

# 地域経済の発展のために 適切な価格転嫁を

エネルギーや原材料などのコストが高騰し、物価の上昇が続いています。このような中で、賃金が上がらなければ、私たちの暮らしは苦しくなる一方です。県内の雇用の8割を担っている中小企業が賃上げを実現するためには、労務費を含めコストの上昇分を適正に価格に反映させることが必要です。適正な価格転嫁により、企業は、コスト上昇分に見合った収益を確保でき、企業活動が活性化し、働く皆さまの賃金アップへとつながっていきます。そして、賃金が上がれば、暮らしに余裕が生まれ、買い物やサービスの利用がしやすくなり、生活が豊かなものになります。こうした「賃金と物価の好循環」を実現し、大きな経済を生み出し、子育て支援や医療、介護など社会保障が充実し、誰もが安心して暮らせる社会をつくらせたいと思います。県民の皆さま、なにとぞ「適正な価格転嫁」の必要性をご理解いただきますようお願い申し上げます。



福岡県知事 服部 誠太郎

「賃金と物価の好循環」を実現しよう！

福岡県内の企業数の99.8%、従業員数の約8割を占める中小企業は、エネルギー・原材料価格の高止まりに加え、人手不足等に起因する人件費の上昇に直面し、厳しい経営環境の中で事業を続けています。働く人の賃金を上げることは、企業にとって重要な責任です。しかし、その原資を中小企業の内部努力のみに頼るには限界があります。適正な価格のもとでの取引を通じて、必要な収益を確保することが不可欠です。ところが、県内の価格転嫁率は平均で約4割に留まり、十分な収益を確保できない企業が少なくありません。適正な価格転嫁が進み、企業の収益力が高まれば、それが賃上げにつながり、地域経済の成長へと波及していきます。今こそ、「良いものをそれにふさわしい適正価格で」という考え方に転換する時です。私たち商工会議所も、取引の適正化に向けた支援を通じ、適正価格での取引が社会全体に行き渡るよう努めてまいります。



福岡県商工会議所連合会 会長 川谷 浩道氏

賃上げを支える、適正価格での取引。

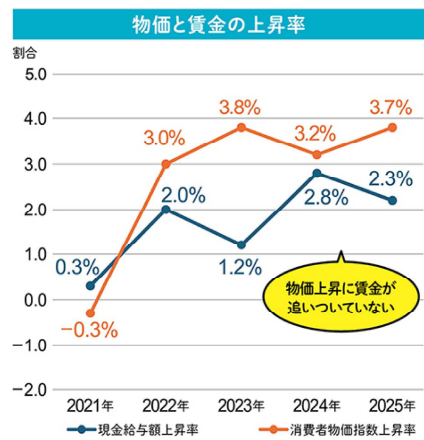
昨年の春季生活闘争では、2年連続で5%台の賃上げが実現した一方で、物価高に追いつかない実感が私たちの暮らしを包んでいます。「賃金が上がるのは当たり前」の社会へ、その歩みを止めないためには、中小企業がコスト上昇分を取引価格に適正に反映させることが欠かせません。本年1月から中小受託取引適正化法が施行されたことを踏まえ、今こそ実効性のある適正な価格転嫁を強く求めます。大手企業だけでなく、サプライチェーン全体で付加価値を分かち合う「パートナーシップ構築宣言」の実行力を高めましょう。原材料費だけでなく、賃上げ分を含む「労務費」の転嫁こそが、すべての働く仲間とその家族の安心につながります。また、私たち消費者の立場からも、「良いモノ、良いサービスには相応の値がつく」という意識を持つ必要があります。連合福岡はこれからも、公労使が連携した取り組みを力強く進めてまいります。



日本労働組合総連合会福岡連合会 会長 吉村 淳治氏

適正な価格転嫁が、経済好循環の鍵に。

# 物価高に負けない賃上げで 暮らしを豊かに

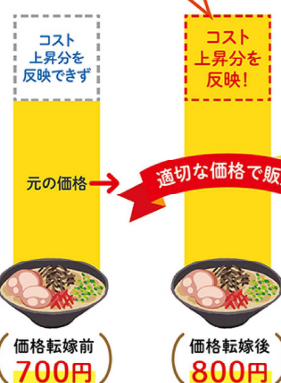


左のグラフは日本の物価と賃金の上昇率を比較したものです。近年日本では、食品や光熱費などの物価が上がり続けていますが、それに対し賃金の伸びが追いついていません。こうした状況が続くと実質的な購買力が低下し、消費が伸び悩み、企業の投資や雇用も活発にならず、景気の停滞につながりかねません。

## 1 日本の物価と賃金の上昇率

世界各地における紛争や円安などの影響により、エネルギーや原材料価格が高騰し、物価上昇が続いています。こうした状況に対応するため、モノやサービスの価格にコスト上昇を反映させる「価格転嫁」が求められています。この機会に賃金と物価の関係や価格転嫁について考えてみましょう。

## 適切な価格転嫁とは？



原資と労務費までを含んだ適切な価格転嫁が必要です。

価格転嫁とは、人件費、原材料費、エネルギーなどコストの上昇分をモノやサービスの価格に反映させることです。適切な価格転嫁は、賃上げの原資の確保につながります。



## 賃金アップのために官民労一体となって取り組み続けます

### 「価格転嫁円滑化推進フォーラム」及び「街頭啓発活動」を実施

県では、2023年に官民労の13団体による「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、適正取引の推進に取り組んできました。2025年11月には、業界全体の更なる機運醸成を図るための「価格転嫁円滑化推進フォーラム」を開催するとともに、価格転嫁の必要性を県民の皆さんに訴える街頭啓発活動を実施しました。フォーラムでは、価格転嫁の円滑化に一層取り組んでいくため、協定締結13団体で共同宣言を行いました。



取引適正化・価格転嫁の円滑化に向けた取り組みをご紹介します

- 「価格転嫁円滑化推進ふくおか宣言2025」重点的に推進する項目
- 1 パートナーシップ構築宣言の登録促進
- 2 適正な価格による取引の徹底
- 3 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守
- 4 県内中小企業の成長と生産性向上を促進

福岡県/経済産業局 九州経済産業局/国土交通省 九州運輸局/厚生労働省 福岡労働局/福岡県商工会議所連合会/福岡県労働局/福岡県中小企業団体中央会/福岡県経営者協会/福岡県経済連/福岡県中小企業経営者協会連合会/（一社）福岡県中小企業振興協会/（一社）福岡県労働組合/日本労働組合総連合会福岡連合会

### 2026年1月から「下請法」は「取適法」へ

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更されました。（新通称：「取適法（とりてきほう）」）

改正事項(抜粋)	
<b>禁止行為の追加</b>	<b>用語の変更(一部)</b>
●「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止 代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます。	親事業者 → 委託事業者 下請事業者 → 中小受託事業者
●「手形払」等を禁止 手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段(電子記録簿等)についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます。	手形払い → 振込手数料の受注者負担 禁止 → 禁止 → 禁止
<b>適用対象の拡大</b>	●「新たなルール」をホームページで確認してください。
●対象取引に「特定運送委託」を追加 適用対象となる取引に、製造等の目的の引渡しに必要な運送の委託が追加されます。	

お問い合わせ 福岡県商工部中小企業振興課 TEL 092-643-3425 FAX 092-643-3427 Email tshinko@pref.fukuoka.lg.jp



## 中小企業による取引先への価格転嫁をサポート 3月は「価格交渉促進月間」です

### 取引先と共存共栄の関係をお考えの皆さま 「パートナーシップ構築宣言」しませんか？

1 取引先との共存共栄の取り組みや、取引条件のしわ寄せ防止を代表者の名前で宣言します。

2 宣言はポータルサイト上に公表されます。

3 宣言企業はロゴマーク(右上)を使うことができます。

4 一部の補助金について加算措置を講じます。

お問い合わせ 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局 ●内閣府政策統括官付 参事官(産業・雇用担当)付 TEL.03-6257-1541 ●中小企業庁取組課 TEL.03-3501-1511 ●都道府県協会の連携により中小企業を支援 ●公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 TEL.03-6228-3802 提出先URL パートナーシップ構築宣言ポータルサイト https://www.biz-partnership.jp

### 価格交渉にお悩みの方へ 取引かけこみ寺にご相談ください。

2026年1月1日施行予定(注)。(注)：下請けこみ寺

電話で オンラインで 対面で

取引かけこみ寺では、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さんが抱える取引上の悩み相談をお受けします。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。

相談無料 秘密厳守 匿名相談可能

公益財団法人 福岡県中小企業振興センター 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL.0120-418-618 (受付時間) 平日09:00~12:00/13:00~17:00 (休業日) 土日祝日

### 交渉について知りたい! 学びたい! 価格交渉スキルアップセミナー

動画公開中 視聴無料

価格交渉の基礎から実践まで、価格交渉の基礎から学ぶセミナー動画を公開しています。動画視聴は無料です。価格交渉にお役立てください。

動画一貫URL プリによる完全のオンライン受講 https://www.joho-fukuoka.or.jp/kakaku-kosho.html

公益財団法人 福岡県中小企業振興センター 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL.092-622-7575 (受付時間) 平日09:00~12:00/13:00~17:00 (休業日) 土日祝日

### 3 好循環によって期待される影響

原材料費や人件費などのコスト上昇が適切に価格に反映されれば、企業の収益が安定し、働く人の賃金も上がります。賃金が上がることで生活者の購買力が高まり、消費拡大をもたらします。安定した消費が続くと、企業はさらなる価格転嫁を行いやすくなり、物価は緩やかに上昇します。売上げや収益の増加は、設備投資や人材育成に繋がります。

企業活動の活性化を後押しし、さらには賃金が上がるという良い循環が生まれます。この循環を「賃金と物価の好循環」といいます。

賃金と物価の好循環が実現することで経済は成長・発展し、子育て支援や介護など社会保障の維持・強化が可能となり、子どもやお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる社会につながっていきます。

### 2 賃上げに向けた価格転嫁の必要性

私たちが日々利用するモノやサービスの価格には、人件費や原材料費、エネルギー費など、さまざまなコストが含まれています。こうしたコストは時代や環境の変化に伴い上昇することがあり、上昇分を適切に価格に反映させることは企業の持続的な経営にとって不可欠です。

特に賃上げを進めるには、働く人材を支える労務費(私たちの賃金)までを含めた適切な価格転嫁が欠かせません。取引先や生活者の影響にも配慮しつつ、価格転嫁を進めていくことが重要です。

### 事業者コメント

原材料費などが高騰する中でも、従業員の給与を上げていかなければならないので、経費削減など企業努力を頑張ってきました。物価の上昇が続くことを考えると、今後も従業員の賃上げを行っていく必要がありますが、もはや一企業の努力では限界があるため、業界全体、ひいては社会全体で、価格転嫁が必要なことを理解していただきたいと思います。